

建築物エネルギー消費性能基準適合認定手数料

認定申請の種別	区分	用途	評価手法	手数料床面積の合計	当初申請	変更申請
法第41条第1項  建築物エネルギー消費性能の認定の申請	①	1戸建ての住宅	性能基準など※1による場合	200㎡未満	5,000円	
				200㎡以上	5,000円	
	②	共同住宅、長屋、1戸建ての住宅以外の住宅	性能基準など※1による場合	300㎡未満	10,000円	
				300㎡以上2,000㎡未満	21,000円	
				2,000㎡以上5,000㎡未満	45,000円	
	③	住宅以外	標準入力法、主要室入力法又はモデル建物法による場合	5,000㎡以上	80,000円	
				300㎡未満	10,000円	
				300㎡～1,000㎡未満	17,000円	
				1,000㎡～2,000㎡未満	27,000円	
				2,000㎡以上5,000㎡未満	80,000円	
5,000㎡以上10,000㎡未満				126,000円		
10,000㎡以上25,000㎡未満				158,000円		
上記以外	④	1戸建ての住宅	性能基準による場合	200㎡未満	34,000円	
				200㎡以上	38,000円	
	⑤	1戸建ての住宅	モデル住宅法による場合	200㎡未満	18,000円	
				200㎡以上	19,000円	
	⑥	1戸建ての住宅	仕様基準による場合	200㎡未満	18,000円	
				200㎡以上	19,000円	
	⑦	共同住宅、長屋、1戸建ての住宅以外の住宅	性能基準による場合	300㎡未満	68,000円	
				300㎡以上2,000㎡未満	114,000円	
				2,000㎡以上5,000㎡未満	193,000円	
	⑧	共同住宅、長屋、1戸建ての住宅以外の住宅	フロア入力法による場合	5,000㎡以上	277,000円	
				300㎡未満	33,000円	
				300㎡以上2,000㎡未満	57,000円	
	⑨	共同住宅、長屋、1戸建ての住宅以外の住宅	仕様基準による場合	2,000㎡以上5,000㎡未満	102,000円	
				300㎡未満	33,000円	
300㎡以上2,000㎡未満				57,000円		
⑩	住宅以外	モデル建物法による場合	5,000㎡以上	154,000円		
			300㎡未満	86,000円		
			300㎡～1,000㎡未満	109,000円		
			1,000㎡～2,000㎡未満	144,000円		
			2,000㎡以上5,000㎡未満	233,000円		
			5,000㎡以上10,000㎡未満	303,000円		
			10,000㎡以上25,000㎡未満	365,000円		
25,000㎡以上50,000㎡未満	428,000円					
			50,000㎡以上	491,000円		

⑪	住宅以外	標準入力法又は主要室入力法による場合	300㎡未満	224,000円
			300㎡～1,000㎡未満	280,000円
			1,000㎡～2,000㎡未満	362,000円
			2,000㎡以上5,000㎡未満	516,000円
			5,000㎡以上10,000㎡未満	636,000円
			10,000㎡以上25,000㎡未満	751,000円
			25,000㎡以上50,000㎡未満	857,000円
			50,000㎡以上	963,000円

※1 性能基準など

一戸建て住宅の場合：性能基準・仕様基準・モデル住宅法

共同住宅、長屋、一戸建ての住宅以外の住宅の場合：性能基準・仕様基準・フロア入力法

〈手数料算定における注意事項〉

- 認定は棟ごとに行うことになるため、棟ごとに申請し又は手数料を算定します。
- 申請に住宅以外の部分が含まれる場合は、住宅部分の手数料に住宅以外の部分の床面積に応じた手数料を合算します。
- 区分②、⑦、⑧の申請で設計一次エネルギー消費量を省令第4条第3項第2号に掲げる数値とした場合には、当該住宅部分の共用部分の床面積は、手数料床面積には算入しません。
- 区分②（仕様基準：省令第1条第1項第2号のイの(3)及びロの(3)に掲げる基準への適合を確認した方法の場合のみ）及び⑨による申請の場合は当該住宅部分の共用部分の床面積は、手数料床面積には算入しません。